

会 議 録

 全部記録 要点記録

1 会議名	令和6年度第1回姫路市地域ケア推進協議会
2 開催日時	令和6年7月17日（水曜日） 15時00分～16時40分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館5階 第2会議室
4 出席者又は欠席者名	地域ケア推進協議会委員9名 欠席者1名 (事務局) 地域包括支援課、介護保険課、高齢者支援課
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可：傍聴者 1名
6 議題又は案件及び結論等	<p><事前説明> 地域ケア推進協議会について</p> <p><報告事項></p> <ol style="list-style-type: none">地域密着型サービス等運営委員会 (1) 地域密着型サービス事業所の整備状況に関する報告地域包括支援センター運営協議会 (1) 地域包括支援センターについて (2) 「地域包括支援センター」の運営に関する報告 (3) 「指定介護予防支援事業所」の運営に関する報告姫路市地域ケア会議の体系について姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画について第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（概要版）について <p><協議事項> 現状の地域課題について</p>
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

<p>事務局（地域包括支援課）</p> <p>長寿社会支援部長</p>	<p>1 開会</p> <p>第1回姫路市地域ケア推進協議会を開会する。</p> <p>2 挨拶</p> <p>姫路市地域ケア推進協議会は、地方自治法に規定する附属機関として、地域包括支援センターの設置、運営、評価等及び地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業の運営等に関する調査審議のために設置している。</p> <p>昨年度は、「高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らせる姫路（まち）の実現」を基本理念に掲げ、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期計画を策定し、その中で5つの基本目標を定め、基本理念の実現に取り組んでいる。</p> <p>団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年は来年となりますが、内閣府の公表している高齢社会白書では、高齢者数のピークは2043年といわれており、これからも高齢者数の増加に加え、生産年齢人口の減少が続いている。</p> <p>基本理念の実現のためには、地域包括ケアシステムの深化が重要であるが、高齢者数の増加により地域包括支援センターの役割がさらに高くなってくる。今後も持続可能な介護保険制度の実現に向け努めていくので、これからも皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いしたい。</p> <p>本日の会議は、報告5件、協議事項1件となっている。</p> <p>皆様方の忌憚のないご意見をお願いしたい。</p> <p>3 委員の紹介及び委嘱状の交付</p> <p>委員は、各団体から御推薦及び公募により選任された市民の方、計10名で構成されている。</p> <p>委員の任期は2年、令和6年度から新たな委員で、本協議会が開催されることとなる。</p> <p>本日は、今年度の第1回目の開催のため委嘱状を交付させていただきたい。</p> <p>各委員を紹介 本日は欠席1名あり</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	

<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>4 本会議の「会長」及び「副会長」の選任</p> <p>「姫路市地域ケア推進協議会規則」では、本協議会に「会長」及び「副会長」を置くと規定されており、選任方法については、委員の互選によりものと規定されている。</p> <p>C委員より、会長にA委員を、副会長にB委員の推薦をいただいた。委員より「異議なし」とのことなので会長にA委員、副会長にB委員を選任する。</p> <p>ここで会長より挨拶をいただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>この会議では市民のため、健やかで生きがいを持った高齢者のためのシステムなど、市民として一緒に考えながらより良いまちづくり、お互いのネットワークができればよいと考える。初めての委員、継続いただいた委員と、より良い会議となるよう一緒に活発な意見交換ができる場としたいのでご協力をお願いしたい。</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>続いて、事務局の職員について紹介したい。</p> <p>それぞれ 自己紹介を実施</p> <p><事前説明></p> <p>初めに、事前説明として、「地域ケア推進協議会」について説明したい。</p> <p>資料2ページ参照 地域包括支援課 説明</p> <p>（質疑応答） なし</p> <p>ここからの進行は、会長にお願いする。</p> <p><報告事項></p> <p>それでは、早速、次第にそって進めたい。</p> <p>まず、初めに「地域密着型サービス等運営委員会」として、協議を行いたい。「(1)地域密着型サービス事業所の整備状況に関する報告」について、事務局から報告をお願いしたい。</p> <p>(1) 地域密着型サービス等運営委員会</p> <p>①地域密着型サービス事業所の整備状況に関する報告</p>
<p>会長</p>	

<p>D 委員 事務局（高齢者支援課）</p>	<p>事務局より報告をお願いする。 資料 3 ページ参照 「地域密着型サービス事業所の整備状況に関する報告」に基づいて説明する。</p> <p>（質疑応答） 休止中の事業所数について把握はしているのか聞きたい。 具体的な数字は今は持ち合わせていない。</p>
<p>D 委員 事務局（高齢者支援課）</p>	<p>休止中の事業所について、どのような理由で休止しているのか。 利用者がいない、職員が確保できていない等の理由で、廃止には至らないが休止している状況となる。登録を解除していないため休止中として計上している。</p>
<p>F 委員 事務局（高齢者支援課）</p>	<p>通所介護事業所は 3 つ減少しているが、減少した理由は何かあるのか。 職員や利用者がいないなどで閉鎖されたため減少したものと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>事業運営などが厳しいのであれば市が可能な限り対応を検討いただければ市民サービスの向上につながるのではないかと。</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>（２）地域包括支援センター運営協議会 次に、地域包括支援センターの運営協議会に移りたい。 事務局よりご説明をお願いしたい。</p> <p>①地域包括支援センターについて 資料 4 ～ 6 ページ参照 先に地域包括支援センターについて、設置目的や設置主体・運営方法、種類、役割、設置状況について説明する。</p> <p>②地域包括支援センターの運営に関する報告 資料 7 ページ参照</p>

	<p>引き続き、地域包括支援センター職員配置状況について説明する。 (質疑応答) なし</p>
<p>会長</p>	<p>資料 8 ～ 11 ページ参照 地域包括支援センター事業評価・事業計画について説明する。</p> <p>(質疑応答) 令和 6 年度も同一の方法、各包括が自己評価を実施する形で事業計画を立てているのか。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>今年度は第 9 期の計画に基づき同一の方法で計画を立てている。</p>
<p>F 委員</p>	<p>自己評価という事だが、包括の設定する事業計画について、「〇〇を何回実施する」等、数値目標や評価となっている場合もあるのか。数値によって自己評価が C などになる場合もあるのではないか。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>その場合もある。包括によっては「〇〇の回数を増やす」といった目標としている包括もある、各包括へのヒアリングなどで内容については確認をしている。</p>
<p>F 委員</p>	<p>はりま総合福祉評価センターが地域包括支援センターを評価しているとのことだが、全包括の結果を公表していないのか。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>第三者評価のことを指していると思われる。第三者評価は 2 年に 1 回実地指導を行わない年度に実施している。第三者評価がない年度は実地指導に入っている。毎年入れ替わりで評価が入る形となる。 6 年度事業計画は第 9 期の目標に合わせたもので、各包括にヒアリングを実施し確認している。 今年度は MC I の取り組みが新たな内容となっている。</p>
<p>D 委員</p>	<p>③指定介護予防支援事業所の運営に関する報告 資料 12 ～ 16 ページ参照</p> <p>(質疑応答) 居宅へのケアプラン委託については昨年度から実施していたか。</p>

事務局（地域包括支援課）	<p>昨年度以前より実施していた。今年度より、法改正があり居宅介護支援事業所が直接要支援プランを持つことができるようになったため、集計結果上、今後委託率は減るのではないかと考えている。</p>
D委員	<p>要支援者の多くは地域包括支援センターと密接な関係を持っているが、プランを委託している高齢者については包括が直接関わっていないため、民生委員に情報が入ってこない。包括が持ちきれないためプランを委託しているとのことであるが、今後は団塊の世代である高齢者が増加していくためより一層プランを持つことができなくなるのではないかと。地域でも増えていくと考える民生委員としても心配している。</p>
B委員	<p>主治医にケアプランを作成していることを知らせてくれないなど、ケアマネとの連携が希薄な場合がある。ケアマネ協会に周知するも、ケアマネ全員が協会に加入していないため民生委員を活用する等の周知が行き届いていないというのが現状である。</p>
B委員	<p>地域包括支援センターの本来の業務に重点を置くため、ケアプランの委託率を上げることを考えているのか。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>地域包括支援センターの本来の業務は総合相談業務等であるため、なるべくそちらに重点を置いた運営を目指している。ただし、ケアマネの担い手が減少しているということも現状であるため、ケアプラン作成を居宅に押し付ける形となってしまうリスクがある。</p>
I委員	<p>医療系サービスを利用している場合、主治医へのケアプラン提出は義務となっているが、医療系のサービスが入っていない場合であっても必ず主治医へケアプランを渡すことは困難である。ケアマネは地域の方との連携を目指しているが、現実につながりが希薄であることは問題であると感じているため、この課題は協会へ持ち帰りたいと思う。ただし、個人情報の問題から包括やケアマネが地域の方へどこまで情報を共有できるかという問題はあり、情報提供のためには本人や</p>

<p>会長</p>	<p>家族の同意を得る必要があるなどの課題がある。</p> <p>続いて、「3 姫路市地域ケア会議の体系」、「4 姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画」、「5 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(概要版)」について、それぞれが一連の内容となるので、続けての説明となる。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(3) 姫路市地域ケア会議の体系について</p> <p>(4) 姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画</p> <p>(5) 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 (概要版)</p> <p>資料17～28ページ参照</p> <p>上記3点について説明する</p> <p>(質疑応答) なし</p>
<p>会長</p>	<p>続いて、「6 現状の地域課題」について、これまでの協議会の会議では、状況報告が主体となっていたが、各団体の委員の方々や市民の委員の方々が揃われているせっかくの機会なので、地域で話し合われた課題などを共有し、御意見を述べていただければと思う。事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(6) 現状の地域課題</p> <p>資料29～31ページ参照</p> <p>現状の地域課題について説明する</p> <p>(意見・質疑応答)</p>
<p>G委員</p>	<p>姫路市の抱える課題の説明であると思い話を聞いていたが、課題に対する手立てを既に考えていたことに違和感を覚えたのではないかと考えられる。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>課題という言葉は「地域の困りごとに対し取り組むべきこと」という意味で取り扱っている。</p>
<p>E委員</p>	<p>市全体での課題として挙げられているキーパーソンがいない者のサービス利用について、当包括でも連絡会内でも課題として挙げられ</p>

	<p>ている。そのあたりの課題は急務として検討いただけると幸いである。</p>
B 委員	<p>医師会の立場としては、ACPの課題は外さないでほしいと考えている。特に重点的に取り組み共通認識を作っていきたいと考えている。</p>
C 委員	<p>介護現場や医療現場からも「口腔ケアについて勉強したい」との意見が多く聞かれているため、そのあたりも課題として取り扱ってほしいと考える。</p>
I 委員	<p>口腔ケアについて、ケアマネ間でも知識差があるため、自身でアセスメントすることは困難であると考えている。</p> <p>口腔ケアに対する支援が後回しになっている現状がある。</p>
C 委員	<p>簡易にアセスメントできるようなツールを検討中であるため、ケアマネにもアセスメントしてもらえるようお願いしたい。</p>
会長	<p>以上で、本日の議事は、全て終了した。御礼を申し上げる。</p> <p>今後の進行は、事務局にお返しする。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>委員の皆様、本日は、長時間に渡り協議していただき、また、貴重な御意見を賜り、御礼を申し上げる。皆様からいただいた御意見を今後の施策や計画に反映させながら、第9期計画の「基本理念」の実現に向け、取り組んで参りたい。委員の皆様におかれましては、引き続き、本協議会への御協力をよろしくお願いしたい。</p> <p>ここで、次回の協議会の日程について、次回は、令和7年1月29日（水）の午後で計画している。御都合が悪い場合は、改めて日程調整したい。</p> <p>それでは、以上を持って、「令和6年度第1回地域ケア推進協議会」を終了する。</p> <p>会長、委員の皆様に、改めて御礼を申し上げる。</p>

